

—みんなの幸せは、差別のないあたたかなふれあいから—



# 京都府府営住宅空家入居者

## 2月一般募集案内書

### 京都府 京都・乙訓・南丹地域

〈特定目的による優先募集(多子世帯・新婚世帯・子育て世帯・近居世帯)を含む〉



**受付期間** 令和7年1月31日(金)～2月10日(月)

- 今回近居世帯優先入居募集があります。(3-8～3-9ページ参照)
- 郵送受付とします。
- スマートフォンやパソコンからオンライン申請による入居申込みの受付を開始しました。申込方法は下記の京都府HPをご覧ください。  
<https://www.pref.kyoto.jp/jutaku/r-bosyu.html>
- 府営住宅等入居申込書、収入(所得)並びに控除を証明する書類及び自活状況申立書(单身の方のみ)のみで受付可能です(6ページ参照)。その他の必要書類については、当選後に改めて提出していただきます。
- 入居申込書に申込者の現住所、氏名、希望別団地番号、住宅困窮理由等必要事項に記入もれ、記入不備がある場合は受付できませんので、ご注意ください。
- 提出していただいた府営住宅等入居申込書及び必要書類等は返却できません。

◆入居資格については、いろいろな条件がありますので、この案内書をよくお読みのうえ、受付期間内に申込をしてください。

◆府営住宅テレホンサービスもご利用ください。

京都市〈西京区除く〉地域	電話 075(354)1091
乙訓〈京都市西京区含む〉・南丹地域	電話 075(382)1093
山城地域(宇治市・八幡市・久御山町以南)	電話 075(414)6363
中丹・丹後地域(綾部市・福知山市以北)	

◆京都府営住宅管理センター、乙訓・南丹府営住宅管理センターホームページもご利用ください。  
<http://www.kyoto-fuei.jp/>

◆問い合わせ先(郵送場所及び抽選会場は20ページを参照してください。)

#### 京都府指定管理者 株式会社東急コミュニティー

##### 京都府営住宅管理センター

〒600-8108  
京都市下京区五条通新町西入る西鋸屋町18番地  
トミタビル7階  
TEL. 075-354-1090  
FAX. 075-354-1092

##### 乙訓・南丹府営住宅管理センター

〒615-8074  
京都市西京区桂南巽町128番地  
ヴァン・クレール3階  
TEL. 075-382-1091  
FAX. 075-382-1092

この案内書でお知らせする京都・乙訓・南丹地域のほか、山城地域においても募集をしておりますので、詳細は京都府住宅供給公社が作成・配布しております山城地域の案内書をご覧ください。

※京都・乙訓・南丹地域とその他の地域を両方申込することはできません。

令和7年2月

# 目 次

1	申込の手順	P 1
2	募集する住宅	P 2
	募集住宅一覧	P 3-1 ~ P 3-11
3	申込資格と申込方法	P 4 ~ P 12
①	申込資格	P 4
②	申込についての注意	P 5
③	申込時の必要書類	P 6 ~ P 7
④	申込書の書き方	P 8
⑤	当選後の必要書類	P 8
⑥	収入基準	P 9 ~ P 11
	※裁量階層について	P 12
4	申込受付から入居まで	P 13 ~ P 14
5	一般募集予定月	P 15
6	特定目的による優先入居募集	P 15
7	主な府営住宅所在地・位置図	P 16 ~ P 19
8	郵送場所及び抽選会場案内図	P 20
9	申込書の記入例	P 21

〈綴込用紙〉 ○府営住宅等入居申込書 1 枚 ○給与支払証明書 2 枚 ○営業実績証明書 1 枚  
○自活状況申立書 1 枚

## 京都府府営住宅から暴力団員を排除します！

(申込に際して、暴力団員でないことの誓約と入居者資格について関係機関への照会に同意していただきます。)

京都府では府営住宅入居者の生活の安全と平穩を確保するため、京都府府営住宅条例に基づき、府営住宅からの暴力団員排除に取り組んでいます。

### ○暴力団員

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第 2 条第 6 号に規定する者

### ○新規申込者

申込者または同居親族が暴力団員である場合は入居を認めない。

### ○同居許可・使用承継

同居させようとする者、使用承継を受けようとする者が暴力団員である場合は許可しない。

### ○既入居者

暴力団員であることが判明したときは、明渡し請求を行う。

# 1 申込の手順

## ① 申込み資格を確認する

- ・①申込資格（4～5ページ）
- ・②申込についての注意（5ページ）
- ・⑥収入基準（9ページ～12ページ）

## ② 団地を選ぶ（1戸）

- ・募集住宅一覧から申込み住宅1戸を選び申込書に団地番号を記入します。  
2戸以上申込みと全て無効になります。
  - ・一般募集1戸と特定目的による優先入居募集1戸を両方申込することはできません。（優先入居募集のある場合で、申込書はそれぞれ作成し、それぞれの地域の受付に提出してください。）
  - ・特定目的による優先入居募集（多子世帯等）と特定目的による優先入居募集（母子世帯・父子世帯等）を両方申込することはできません。（優先入居募集のある場合）
- ※詳細は「募集する住宅」（2ページ～3-10ページ）をご確認ください。

## ③ 申込方法を選ぶ

郵送で申込み	電子申請で申込み
<ul style="list-style-type: none"><li>・申込用紙が添付された「募集案内書」をお近くの配布場所で入手してください。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・下記コードから京都府ホームページにアクセスし、必要事項を入力してください。</li></ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div style="text-align: center;"><p>京都府営住宅管理センター</p></div><div style="text-align: center;"><p>乙訓・南丹府営住宅管理センター</p></div></div>

## ④ 書類を作成し、提出する

郵送で申込み	電子申請で申込み
<ul style="list-style-type: none"><li>・「申込書の記入例」（21ページ）等を参考に作成してください。</li><li>・他の提出書類とあわせて、専用封筒で郵送してください。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・必要事項入力後、受付期間内に送信してください。</li></ul>

受付期間：令和7年1月31日(金)～2月10日(月)

※抽選日 2月17日(月)

郵送で申込み	電子申請で申込み
<ul style="list-style-type: none"><li>・<b>京都府営住宅管理センター（必着）</b></li></ul> <p>※期間末日外の到着は無効です。 ※山城地域の申込は当センターではできません。 ※募集案内書に記載の各センターと京都府庁での受付は行いませんのでご注意ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・受付は、最終日の16時まで (締切後は、入力等ができなくなります)</li></ul>

※郵送と電子申請の両方で申し込まれると、失格になる場合があります。



## 2 募集する住宅

### ◆令和7年2月募集の住宅の概要

空家		
一般募集		
府営住宅	17戸	17団地
特別賃貸府営住宅	6戸	4団地
小計	23戸	
特定目的による優先入居募集		
多子世帯A（18歳未満3人以上）優先入居		
府営住宅	2戸	2団地
多子世帯B（18歳未満2人以上）及び新婚世帯優先入居		
府営住宅	4戸	4団地
子育て世帯（18歳未満1人以上）優先入居		
府営住宅	11戸	9団地
特別賃貸府営住宅	1戸	1団地
子育て世帯向け入居期限付き優先入居		
府営住宅	1戸	1団地
近居世帯優先入居		
府営住宅	2戸	2団地
小計	21戸	
子育て世帯向け入居期限付優先入居（京都府による子育て改修住戸）		
府営住宅	4戸	2団地
合計	48戸	

※募集する空家は、建設以来相当の年数を経過したものもあり、生活に支障のないよう各部の破損や動作不良の整備、汚損部分の美装について対応しているところですが、すべてが新しくなるものではありませんので、ご理解・ご了承の上、申込をお願いします。

府営住宅では、防火・防犯活動、共用部分の清掃活動など、団地全体の良好な環境のため、自治会が重要な役割を果たしており、入居後は自治会活動に積極的に参加していただきます。

特に、共用部分の清掃活動などへの参加については、入居者として当然の義務であり、積極的に参加してください。また、階段の通路灯の電気料金など共同施設の管理運営に必要な共益費の負担が必要です。



# ◆ 募集住宅一覧

令和7年2月一般募集

## 一般募集

※府営住宅等では、家賃のほか、共益費等が必要となります。

種別	所在地	団地番号	団地名 (型別)	建設 年度	団地 戸数	募集 戸数	収入 基準	家賃月額(円)	間取り	間取り例	面積 (㎡)	予定 階数	参考 倍率	備 考
府 営 住 宅	左京区	①	吉田近衛	S62	50	1戸	① ②	30,600~45,600 30,600~60,100	3DK	6/6/6(板)/DK	64.3	2階		
	山科区	②	山科東野	H5	61	1戸	① ②	33,800~50,300 33,800~66,300	3DK	6/6/6(板)/DK	66.1	4階		
	山科区	③	山科大宅	H8	121	1戸	① ②	38,600~57,500 38,600~75,800	3LDK	6/6/6/LDK	71.7	4階		エレベータ有
	右京区	④	常 盤	H12	50	1戸	① ②	30,400~45,200 30,400~59,600	2DK	6.5/6(板)/DK	55.2	4階		エレベータ有
	伏見区	⑤	深 草	H13	96	1戸	① ②	30,300~45,100 30,300~59,400	2DK	6.5/5(板)/DK	55.3	3階		エレベータ有
		⑥	桃山日向	H25	180	1戸	① ②	21,600~32,100 21,600~42,400	2K	6/4.5(板)/K	41.2	1階		単身入居可能住戸 エレベータ有
		⑦	小栗栖西	S46	1630	1戸	① ②	14,600~21,800 14,600~28,700	2DK	6/6/DK	32.8	山手 4階		単身入居可能住戸 エレベータ有
		⑧	北後藤	S51	540	1戸	① ②	23,300~34,700 23,300~45,700	3DK	6/4.5/3/DK	54.0	5階		水回り全面改善住戸
	⑨	淀際目	S52	200	1戸	① ②	23,800~35,400 23,800~46,700	3DK	6/4.5/4.5/DK	54.6	3階		エレベータ有	
	⑩	深草鍵屋	S56	70	1戸	① ②	24,700~36,800 24,700~48,600	3DK	6/6/4.5(板)/DK	57.2	4階			
⑪	墨 染	S59	41	1戸	① ②	27,900~41,600 27,900~54,200	3DK	6/6/4.5(板)/DK	61.7	3階				
⑫	羽東師	S50	225	1戸	① ②	21,200~31,600 21,200~41,700	3DK	6/4.5/3(板)/DK	46.9	3階		エレベータ有		
南区	⑬	久 世	H1	36	1戸	① ②	28,400~42,200 28,400~55,700	3DK	6/6/4.5/DK	60.6	3階			
西京区	⑭	洛西竹の里	S54	439	1戸	① ②	25,400~37,800 25,400~46,800	3DK	6/6/4.5/DK	58.0	2階		エレベータ有	
向日市	⑮	上植野	H7	206	1戸	① ②	25,100~37,300 25,100~49,200	2LDK	6/5.5(板)/LDK	56.7	2階			
乙訓郡	⑯	円明寺	H8	48	1戸	① ②	31,400~46,800 31,400~61,700	3LDK	6/4.5/6(板)/LDK	70.9	4階		エレベータ有	
南丹市	⑰	向河原	H15	69	1戸	① ②	21,300~31,700 21,700~41,800	2DK	6/5.8(板)/DK	55.5	5階		単身入居可能住戸 エレベータ有	

種別	所在地	団地番号	団地名 (型別)	建設 年度	団地 戸数	募集 戸数	収入 基準	家賃月額(円)	間取り	間取り例	面積 (㎡)	予定 階数	参考 倍率	備 考
特別 賃貸 住宅	左 京 区	⑱	岩倉長谷	S43	350	1戸	③	16,100～33,800	3K	6/6/4.5/K	38.7	3階		
		⑲	岩倉長谷	S44		1戸	③	16,100～33,100	3K	6/6/4.5/K	38.7	3階		
		⑳	岩倉長谷	S44		1戸	③	16,100～34,400	3K	6/6/4.5/K	38.7	5階		
	伏 見 区	㉑	小栗栖西	S45	1630	1戸	③	16,900～31,200	3DK	6/4.5/4.5/DK	40.3	山手 4階		
		㉒	北後藤	S51	540	1戸	③	24,500～45,300	3DK	6/6/4.5/DK	56.8	3階		
	西 京 区	㉓	洛西竹の里	S53	439	1戸	③	26,400～49,400	3DK	6/6/4.5/DK	58.0	5階		
合計						23戸								

- (注1) 家賃月額は、収入や住宅の広さ、竣工時からの経過年数、立地条件などに応じて毎年度算定します。  
家賃月額は、同じ団地で同じ収入でも入居する住宅によって変わることがあります。(入居時の家賃月額は、入居説明会の時にお知らせします)
- (注2) 収入基準の欄の②は、裁量階層(12ページ参照)に該当する世帯です。
- (注3) 間取り例にある(板)とは、床材がフローリングや塩化ビニール貼等の洋室のことです。(優先入居住宅も同じ)
- (注4) 備考欄に「浴槽の設置無」と記載された住戸以外は浴槽を設置しています。(優先入居住宅も同じ)
- (注5) 「参考倍率」は過去5カ年の数値を用いていますが、その間に募集実績がなかった場合は、「/」と記載しています。
- (注6) 一部、有料で駐車場を設置している団地があります。空きがある場合は、入居決定後に別途申し込んでください。(優先入居住宅も同じ)
- (注7) 募集住戸の階数(予定)は予定階数欄に記載してあります。整備工事の都合等により変更される場合があります。
- (注8) 単身での入居申込は、備考欄に **単身入居可能住戸** と表示してある住宅に限ります。  
また、単身での入居申込は資格(5ページ参照)が必要です。
- (注9) 備考欄に **(申込資格4人(または3人)以上世帯)** と表示してある募集住戸への入居申込は、表示された人数以上いる世帯であることが必要です。(優先入居住宅も同じ)
- (注10) この住戸では予定階数は選ぶことはできません。当選順位1位の方から昇順で決定します。
- (注11) メゾネットとは、専用の内階段を用いて2層に分かれた室内部分を結んだ構造の部屋配置です。
- (注12) 募集住戸の階数(予定)は予定階数欄に記載してあります。整備工事の都合等により変更される場合があります。  
小栗栖西団地の1棟～24棟は急な坂道が上がったところに建っているため、予定階数欄に「山手」と記載しています。  
小栗栖西団地の1棟～24棟は小栗栖宮山小学校通学区域、25棟～41棟は小栗栖小学校通学区域です。通学区域は変更される場合があります。(優先入居住宅も同じ)

○一般募集の申込は、団地番号①から⑳で1つしか申込できません。

## 特定目的による優先入居募集 (15ページ参照)

- 特定目的による優先入居募集に申込されても、一般募集に申込することができます。  
○特定目的による優先入居募集を2戸以上申込することはできません。

### ◇ 多子世帯A (18歳未満3人以上)優先入居

#### 1 多子世帯A (18歳未満3人以上)優先入居の申込資格について

- 多子世帯優先入居の募集は、府営住宅等の空家住宅を活用して、特に住宅にお困りになっている多子世帯を対象に行うものです。
- この優先入居に申込される場合には、一般募集と同様の申込資格（詳しくは4ページをご覧ください）が必要となるほか、18歳未満（入居申込時）の者が3人以上いる世帯であることが必要です。

#### 2 多子世帯A (18歳未満3人以上)優先入居の募集住宅

※府営住宅等では、家賃のほか、共益費等が必要となります。

種別	所在地	団地番号	団地名 (型別)	建設 年度	団地 戸数	募集 戸数	収入 基準	家賃月額(円)	間取り	間取り例	面積 (㎡)	予定 階数	備 考
府 営 住 宅	左 京 区	②④	西天王町	S61	30	1戸	①	28,600～42,600	3DK	6/6/4.5(板)/DK	61.7	1階	
							②	28,600～56,200					
	向 日 市	②⑤	上植野	H9	206	1戸	①	31,000～46,200	3DK	6/6/5.5(板)/LDK	69.5	1階	
							②	31,000～60,900					

(注1) 家賃月額は、収入や住宅の広さ、竣工時からの経過年数、立地条件などに応じて毎年度算定します。  
家賃月額は、同じ団地で同じ収入でも入居する住宅によって変わることがあります。(入居時の家賃月額は、入居説明会の時にお知らせします)

(注2) 収入基準の欄の②は、裁量階層(12ページ参照)に該当する世帯です。



◇ 多子世帯B(18歳未満2人以上)優先入居及び新婚世帯優先入居

- 1 多子世帯B(18歳未満2人以上)優先入居の申込資格について
  - 多子世帯優先入居の募集は、府営住宅等の空家住宅を活用して、特に住宅にお困りになっている多子世帯を対象に行うものです。
  - この優先入居に申込される場合には、一般募集と同様の申込資格(詳しくは4ページをご覧ください)が必要となるほか、18歳未満(入居申込時)の者が2人以上いる世帯であることが必要です。
- 2 新婚世帯優先入居(今回の受付期間初日において、夫婦の両方・申込者本人及び婚約者が40歳未満の場合に限る。子の有無は問いません)の申込資格について
  - 新婚世帯優先入居の募集は、府営住宅等の空家住宅を活用して、子育てを支援するとともに若い世帯で特に住宅にお困りになっている世帯を対象に行うものです。
  - この優先入居に申込される場合には、一般募集と同様の申込資格(詳しくは4ページをご覧ください)が必要となるほか、今回の受付期間初日において、結婚後1年を経過しない夫婦又は婚約者と申込される方(今回の受付期間初日において、夫婦の両方・申込者本人及び婚約者が40歳未満の場合に限る。子の有無は問いません。)であることが条件となります。  
 婚約者と申込される方は、5ページ(②の3)にしたがってください。

3 多子世帯B(18歳未満2人以上)及び新婚世帯優先入居の募集住宅

※府営住宅等では、家賃のほか、共益費等が必要となります。

種別	所在地	団地番号	団地名(型別)	建設年度	団地戸数	募集戸数	収入基準	家賃月額(円)	間取り	間取り例	面積(m <sup>2</sup> )	予定階数	備考
府 営 住 宅	左京区	②⑥	田中関田	H1	59	1戸	①	25,200~37,500	2DK	6/6/DK	51.7	1階	
							②	25,200~49,500					
	伏見区	②⑦	墨染	S59	41	1戸	①	25,400~37,800	2DK	6/6/DK	54.6	1階	
							②	25,400~49,800					
	西京区	②⑧	洛西沓掛	S57	70	1戸	①	26,900~40,100	3DK	6/6/6(板)/DK	58.6	1階	
							②	26,900~52,900					
	亀岡市	②⑨	穴川	H7	178	1戸	①	26,600~39,600	3LDK	6/6/7(板)/LDK	70.4	1階	
							②	26,600~52,300					

(注1) 家賃月額は、収入や住宅の広さ、竣工時からの経過年数、立地条件などに応じて毎年度算定します。  
 家賃月額は、同じ団地で同じ収入でも入居する住宅によって変わることがあります。(入居時の家賃月額は、入居説明会の時にお知らせします)

(注2) 収入基準の欄の②は、裁量階層(12ページ参照)に該当する世帯です。

◇ 子育て世帯(18歳未満1人以上)優先入居

1 子育て世帯(18歳未満1人以上)優先入居の申込資格について

- 子育て世帯優先入居の募集は、府営住宅等の空家住宅を活用して、特に住宅にお困りになっている子育て世帯を対象に行うものです。
- この優先入居に申込される場合には、一般募集と同様の申込資格(詳しくは4ページをご覧ください)が必要となるほか、3人以上世帯で、18歳未満(入居申込時)の者が1人以上いる世帯であることが必要です。

2 子育て世帯(18歳未満1人以上)優先入居の募集住宅

※府営住宅等では、家賃のほか、共益費等が必要となります。

種別	所在地	団地番号	団地名(型別)	建設年度	団地戸数	募集戸数	収入基準	家賃月額(円)	間取り	間取り例	面積(m <sup>2</sup> )	予定階数	備考
府 営 住 宅	山科区	③⑩	山科東野	H5	61	1戸	①	27,000~40,200	2DK	6/6/DK	52.6	1階	
							②	27,000~53,000					
		③⑪	山科東野			1戸	①	32,600~48,500	3DK	6/6/5(板)/DK	63.5	1階	
	②	32,600~64,000											
	右京区	③⑫	山科大宅	H8	121	1戸	①	38,600~57,500	3LDK	6/6/6/LDK	71.7	1階	エレベータ有
							②	38,600~75,800					
	伏見区	③⑭	北後藤	S51	540	1戸	①	24,400~36,300	3DK	6/4.5/3/DK	54.0	1階	エレベータ有 水回り全面改善住戸
							②	24,400~47,900					
	淀 区	③⑮	淀 際 目	S52	200	1戸	①	23,800~35,400	3DK	6/4.5/4.5/DK	54.6	1階	エレベータ有
							②	23,800~46,700					
周 山	③⑯	周 山	H3	18	1戸	①	18,500~27,600	3DK	6/6/4.5(板)/DK	61.0	1階		
						②	18,500~36,400						
洛西西境谷	③⑰	洛西西境谷	S53	360	1戸	①	25,300~37,700	3DK	6/6/4.5/DK	58.0	1階		
						②	25,300~46,500						
洛西竹の里	③⑱	洛西竹の里	S54	439	1戸	①	26,500~39,500	3DK	6/6/4.5/DK	58.0	1階	エレベータ有	
						②	26,500~52,100						
穴 川	③⑲	穴 川	H5	178	1戸	①	24,200~36,100	3LDK	6/6/5(板)/LDK	64.4	1階		
						②	24,200~47,600						
穴 川	④⑰	穴 川	H7	178	1戸	①	25,600~38,100	3LDK	6/6/6(板)/LDK	67.7	2階		
						②	25,600~50,300						
特別養育住宅	伏見区	④⑱	小栗栖西	S45	1630	1戸	③	20,600~32,400	3DK	6/6/4.5/DK	49.0	山手2階	

(注1) 家賃月額は、収入や住宅の広さ、竣工時からの経過年数、立地条件などに応じて毎年度算定します。家賃月額は、同じ団地で同じ収入でも入居する住宅によって変わることがあります。(入居時の家賃月額は、入居説明会の時にお知らせします)

(注2) 収入基準の欄の②は、裁量階層(12ページ参照)に該当する世帯です。

## ◇ 子育て世帯向け入居期限付き優先入居

## 1 子育て世帯向け入居期限付き優先入居の申込資格について

- 子育て世帯向け住宅の募集は、子育て支援、多様な年齢階層の世帯の入居の促進、府営住宅等の有効活用の観点から、入居期間を限って入居することができる期限付き入居制度を導入し、子育て世帯の居住を支援するものです。
- この優先入居に申込される場合には、一般募集と同様の申込資格（詳しくは4ページをご覧ください）が必要となるほか、3人以上世帯で、入居日（令和7年4月下旬頃以降）時点で小学6年生以下（12歳以下）の者がいる世帯である必要があります。

## 2 入居期間の定め

- 入居期間は、入居日時点の末子が18歳に達する年度の3月31日までとします。
- 入居期間満了日時点で、18歳未満の者があり、3人以上世帯で、かつ、府営住宅の入居者資格（収入要件等）を充たしていれば、再入居決定により、その時点の末子が18歳に達する年度の3月31日まで継続して居住することができます。

## 3 入居期間満了後の対応

- 入居期間満了日の2年前から、当該時点で府営住宅の入居者資格（収入要件等）を充たしていれば、他の府営住宅の募集に申込みすることができます。また、団地内外の空家があれば、入居期間満了予定者を対象に優先募集を行います。
- 入居期間満了による退去においても、引越費用は入居者の負担となります。

## 4 その他の留意事項

- 入居説明会（13ページ参照）では、入居決定に関する説明確認の署名捺印を要するため、入居説明会には必ず入居申込者ご本人が来場してください。  
また、印鑑（認印）及び写真付き身分証明書（運転免許証等）を持参してください。  
やむを得ず代理人が出席される場合は、所定の委任状（入居申込者ご本人の実印を押印）及び印鑑登録証明書を提出していただきます。

## 5 子育て世帯向け入居期限付き優先入居の募集住宅

※府営住宅等では、家賃のほか、共益費等が必要となります。

種別	所在地	団地番号	団地名 (型別)	建設 年度	団地 戸数	募集 戸数	収入 基準	家賃月額(円)	間取り	間取り例	面積 (㎡)	予定 階数	備考
府営住宅	伏見区	④2	小栗栖西	S46	1630	1戸	①	28,900～43,100	4LDK	6/6/6(板)/LDK	76.3	山手 2階	二戸一
							②	28,900～56,900					

(注1) 家賃月額は、収入や住宅の広さ、竣工時からの経過年数、立地条件などに応じて毎年度算定します。  
家賃月額は、同じ団地で同じ収入でも入居する住宅によって変わることがあります。（入居時の家賃月額は、入居説明会の時にお知らせします）

(注2) 収入基準の欄の②は、裁量階層（12ページ参照）に該当する世帯です。

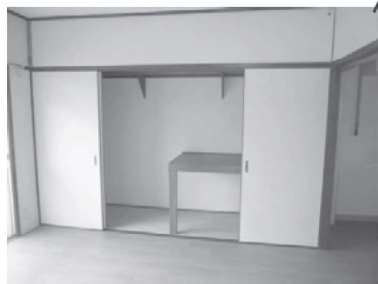


◇ 子育て世帯向け入居期限付き優先入居（子育て世帯向けリノベーション住戸）

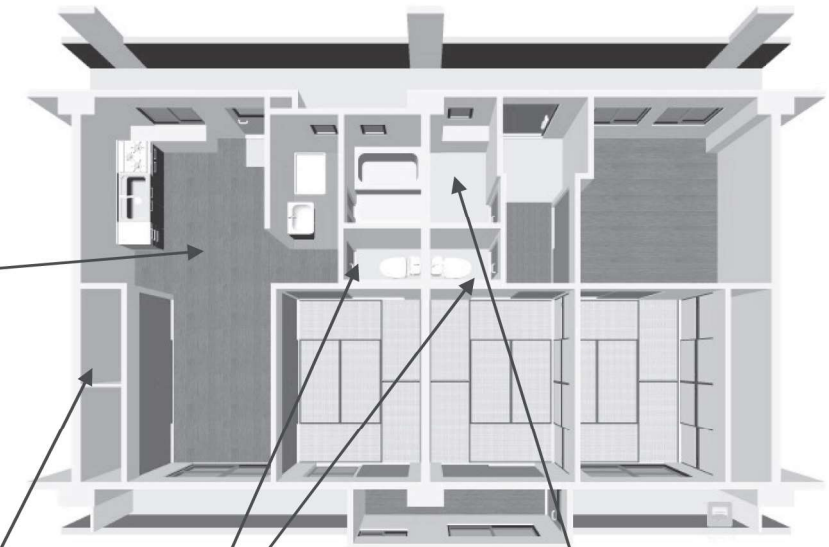
大きな入居スペースと収納場所を確保しています  
6帖×4室・LDK12帖（専用面積76.30㎡）



約12帖のLDK



大きな収納



トイレは2ヶ所



室内倉庫

◎入居期限付き優先入居者については、入居期間満了までに名義人より要望があれば他府営団地への住替え斡旋が可能です

◎期限付き優先入居の申込を検討されている方を対象に、募集期間内で室内見学会を開催予定です。見学を希望される方は管理センターまでご連絡ください。

**【申込先】京都府営住宅管理センター 募集係 075-354-1090**

※見学会に際してのご注意

- ・受付は期限付き優先入居に申込を検討されている方に限ります
- ・見学会は管理センター指定の日時となります
- ・見学会の参加人数は1組4名までとします
- ・見学会の際はマスクの着用をお願いします
- ・当日、体温が37.5度以上の方及び体調が悪い方は参加をお断りすることがあります
- ・コロナ感染拡大防止のため、見学者数を制限する場合があります
- ・コロナ感染拡大防止のため、見学会を中止する場合があります
- ・見学会当日に直接現地へお越しいただきます
- ・見学住戸が今回募集の対象住戸ではない場合があります

## ◇ 近居世帯優先入居

## 【重要なお知らせ】

京都府では令和3年2月募集より、京都府が指定する地区内の府営住宅等（府営住宅・特別賃貸府営住宅）、市営住宅又はUR賃貸住宅に申込者又はその配偶者の2親等内の直系親族（血族・姻族）が現に入居している世帯（近居世帯）を対象に、京都府が指定する同一の地区内府営住宅等への優先入居制度を新たに設けて、特に住宅にお困りになっている近居世帯を支援します。詳細については京都府営住宅管理センター（075-354-1090）または乙訓・南丹府営住宅管理センター（075-382-1091）までお問い合わせください。

## 1 近居世帯優先入居の申込資格

- 近居世帯優先入居の募集は、府営住宅等の空家住宅を活用して、特に住宅にお困りになっている近居世帯を対象に行うものです。
- この優先入居に申込される場合には、一般募集と同様の申込資格（詳しくは4ページをご覧ください）が必要となるほか、京都府が指定する地区内の府営住宅等（府営住宅・特別賃貸府営住宅）、市営住宅又はUR賃貸住宅に申込者又はその配偶者の2親等内の直系親族（以下の親族図を参照）が現に申込受付時に入居している世帯（近居世帯）であることが必要です。  
夫婦又は親子等で申込される場合は、どなたが申込者となるかで、2親等内の直系親族（以下の親族図を参照）の範囲が変わりますので注意してください。
- 京都・乙訓・南丹地域の募集では、申込受付時に近居の対象となる2親等内の直系親族が入居している『京都府が指定する地域内の府営住宅等（府営住宅・特別賃貸府営住宅）、市営住宅又はUR賃貸住宅』とは以下の住宅に限ります。  
<2親等内の親族が入居している住宅>

地区	種別	名称
洛西ニュータウン	府営住宅	洛西西境谷団地
		洛西竹の里団地
		洛西沓掛団地
	市営住宅	洛西東新林市営住宅
		洛西北福西市営住宅
		洛西南福西市営住宅
		洛西東竹の里市営住宅
	UR賃貸住宅	洛西センタープラザ団地
		洛西境谷東団地
		洛西新林団地
		洛西新林北団地
		洛西竹の里団地
		洛西福西公園団地
小栗栖・小栗栖宮山・池田・桃山東	府営住宅	小栗栖西団地
		北後藤団地
		桃山日向団地
	市営住宅	小栗栖団地
		大受団地
	UR賃貸住宅	小栗栖北団地

- この優先入居に申込される場合には、以下の手続きを行ってください。

<申込時に申込書に記入する事項>

- ◆申込書のD票「近居世帯優先入居募集の親族」欄に、近居の対象となる2親等内の直系親族（血族・姻族）が申込受付時に入居（入居者台帳に登録された入居者名義人・同居者に限ります）している団地の団地名、住戸番号（棟・号）、氏名、続柄（申込者本人から見た関係を『父、二女、妻の姉…』等と記入）を記入してください。

<当選後に提出する書類>

近居世帯の要件を確認するため、以下のとおり当選後に入居の証明をする書類、親族関係を証明する書類を提出していただきます。

- ①近居の対象者が市営住宅、UR賃貸住宅に入居している場合は、入居を証明する書類
- ②近居の対象者が申込者又はその配偶者の2親等内の直系親族（血族・姻族）であることを証明する書類<以下の書類のうちのいずれか1つ>

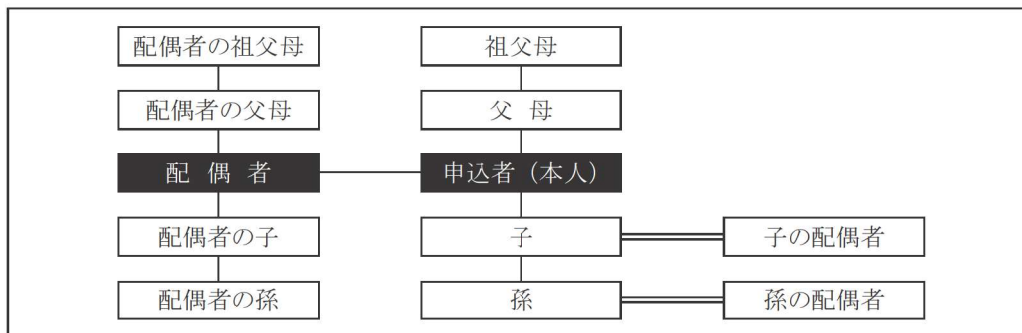
※1通の証明書類で親族関係を証明できない場合は、証明可能な証明書類が全て必要です。

- ◆戸籍謄本（全部事項証明）又は戸籍抄本（一部事項証明）の原本
- ◆親族関係を証明することができる公的機関（大使館等）発行の証明書（外国語表記の場合は日本語訳文を添付のこと）の原本

（注1）近居の対象者の親族が府営住宅・特別賃貸府営住宅に申込受付時に入居している確認は京都府営住宅管理センター、乙訓・南丹府営住宅管理センターが行います。

（注2）近居の対象者の親族は入居者台帳に登録された入居者名義人・同居者に限ります。親族が申込受付時に京都府営住宅管理センター、乙訓・南丹府営住宅管理センターの入居者台帳に登録されていない方は近居世帯優先入居の対象となりません。親族の住民票の住所が団地であるだけでは近居世帯優先入居の対象となりません。

親族図<近居世帯優先入居募集の申込が可能となる親族の範囲>



2 近居世帯優先入居の募集住宅

※府営住宅等では、家賃のほか、共益費等が必要となります。

種別	所在地	団地番号	団地名(型別)	建設年度	団地戸数	募集戸数	収入基準	家賃月額(円)	間取り	間取り例	面積(m <sup>2</sup> )	予定階数	備考
府営住宅	伏見区	④③	北後藤	S51	540	1戸	①	23,300~34,700	3DK	6/4.5/3/DK	54.0	3階	水回り全面改善住戸
							②	23,300~45,700					
	西京区	④④	洛西竹の里	S54	439	1戸	①	23,700~35,300	3DK	6/4.5/4.5/DK	54.1	5階	
							②	23,700~43,700					

（注1）家賃月額は、収入や住宅の広さ、竣工時からの経過年数、立地条件などに応じて毎年度算定します。家賃月額は、同じ団地で同じ収入でも入居する住宅によって変わることがあります。（入居時の家賃月額は、入居説明会の時にお知らせします）

（注2）収入基準の欄の②は、裁量階層（12ページ参照）に該当する世帯です。



## 特定目的による優先入居募集

- 特定目的による優先入居募集に申込されても、一般募集に別途申込することができます。
- 特定目的による優先入居募集を2戸以上申し込むと、全て無効になります。

### ◇子育て世帯向け入居期限付き優先入居（京都府による子育て改修住戸） ～こどもを産み・育てやすい居住空間を備える住戸リノベーションを実施する住宅～

※リノベーション事業内容について（案内ページ）

#### 1 子育て世帯向け入居期限付き優先入居の申込資格について

- 子育て世帯向け住宅の募集は、子育て支援、多様な年齢階層の世帯の入居の促進、府営住宅等の有効活用の観点から、入居期間を限って入居することができる期限付き入居制度を導入し、子育て世帯の居住を支援するものです。
- この優先入居に申込みされる場合には、一般募集と同様の申込資格（詳しくは4ページをご覧ください）が必要となるほか、3人以上世帯で、入居日（令和7年4月下旬頃以降）時点で小学6年生以下（12歳以下）の者がいる世帯であることが必要です。

#### 2 入居期間の定め

- 入居期間は、入居日時点の末子が18歳に達する年度の3月31日までとします。
- 入居期間満了日時点で、18歳未満の者があり、3人以上世帯で、かつ、府営住宅の入居者資格（収入要件等）を充たしていれば、再入居決定により、その時点の末子が18歳に達する年度の3月31日まで継続して居住することができます。

#### 3 入居期間満了後の対応

- 入居期間満了日の2年前から、当該時点で府営住宅の入居者資格（収入要件等）を充たしていれば、他の府営住宅の募集に申込みすることができます。また、団地内外の空家があれば、入居期間満了予定者を対象に優先募集を行います。
- 入居期間満了による退去においても、引越費用は入居者の負担となります。

#### 4 その他留意事項

- 以下の募集住宅においては、今年度改修を行い、令和7年3月末頃に竣工予定となっております。そのため、他の募集府営住宅と入居時期が異なりますので、ご注意ください。入居時期は、4月下旬頃を予定しております。
- 入居説明会では、入居決定に関する説明確認の署名捺印を要するため、入居説明会には必ず入居申込者ご本人が来場してください。また、印鑑（認印）及び身分証明書（運転免許証等）を持参してください。やむを得ず代理人が出席される場合は、公社所定の委任状（入居申込者ご本人の実印を押印）及び印鑑登録証明書を提出していただきます。

#### 5 子育て世帯向け入居期限付き優先入居の募集住宅

※府営住宅等では、家賃のほか、共益費等が必要です。

種別	所在地	団地番号	団地名(型別)	建設年度	団地戸数	募集住戸	収入基準	改修後家賃月額(円)	間取り	間取り例	面積(m <sup>2</sup> )	予定階数	備考
府営住宅	西京区	④⑤	洛西竹の里	S54	439	2戸	①	27,800~41,400	2LDK	7(板)・4.5(板)・LDK	58.0	5	申込資格3人以上世帯 4月下旬頃入居可能 改修後家賃については(注3)をご覧ください。 エレベータ有
							②	27,800~54,600					
	亀岡市	④⑥	穴川	H7	178	2戸	①	28,000~41,600	2LDK	6.5(板)・6.5(板)・LDK	70.4	1	
							②	28,000~54,900					

(注1) 家賃月額は、収入や住宅の広さ、竣工時からの経過年数、立地条件などに応じて毎年度算定します。家賃月額は、同じ団地で同じ収入でも入居する住宅によって変わることがあります。（入居時の家賃月額は、入居説明会の時にお知らせします）

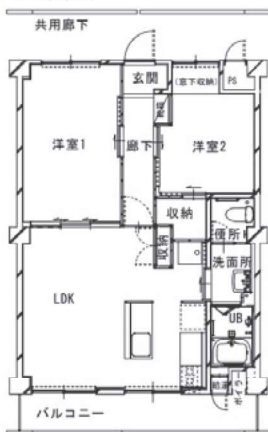
(注2) 収入基準の欄の②は、裁量階層（12ページ参照）に該当する世帯です。

(注3) 現時点での算定のため、今後増減の可能性あり。当選者には、正式な家賃額を別途通知します。

(注4) 参考間取り図は以下を参照ください。（今後改修工事を行うにあたり、変更となる場合があります。）

<改修後参考間取り図>

洛西竹の里団地



穴川団地



(問い合わせ先)  
京都府住宅課管理・調整係  
連絡先：075-414-5366

令和7年3月末リフォーム完了予定

- 府営住宅洛西竹の里団地 (京都市西京区大原野東竹の里町)  
※近隣保育園・小学校まで徒歩約10分
- 府営住宅穴川団地 (亀岡市吉川町穴川吹ケ)  
※近隣小学校まで徒歩約7分

**整備内容 (例)**

**子育てしやすい間取り**

- ・ベビーカー置場の確保
- ・子どもと親と一緒に利用できる浴室・洗面所のスペース確保
- ・見守りができる対面キッチン等の設置


**防音性UP**

- ・子どもが駆け回っても安心できる床材の設置

**安全対策、事故防止対策等**

- ・コーナーガード、ソフトモーション付き建具の設置

※イメージ写真  
(対象住戸の写真ではありません)





<団地周辺地図>





# 京都、乙訓・南丹地域2月、3月募集申込なし住戸の 再募集について

京都、乙訓・南丹地域の府営住宅2月一般募集、3月一般募集において入居申込のなかった住戸が生じた場合、令和7年4月上旬に再募集を予定しております。

詳しくはホームページ (<http://www.kyoto-fuei.jp>) をご確認ください。